

兵庫県立大学環境人間学部研究報告投稿規程

1 趣旨

「兵庫県立大学環境人間学部研究報告」（以下「研究報告」という。）は兵庫県立大学環境人間学部で行われた研究成果を毎年定期的に出版し、各大学図書館、学術研究機関などへ送付し、公表する重要な印刷物である。

2 「投稿原稿」

① 内容

「投稿原稿」の内容は、未発表のものに限る。

② 投稿資格

投稿者は、本学環境人間学部専任教員とする。その他、姫路新在家地区学術情報部会が特に必要と認める者は投稿することができる。また、本学環境人間学部教員以外の共同研究者を含めることは差し支えない。

③ 投稿数

投稿は、単著、共著に関わらず1人2編までとする。そのうち、1編以上は筆頭著者が本学部専任教員であること。

④ 原稿の体裁及び提出方法

原稿は、原則フロッピーと、それを印刷した原稿を提出する。

ただし、手書き、カメラレディも容認する。詳細は「投稿の手引き」を参照されたい。

3 著作権について

本研究報告に掲載された論文等の著作権は兵庫県立大学姫路新在家学術情報館に帰属する。ただし、著作者自身は、自らの論文等の全文または一部を複製、出版することができる。

4 投稿原稿の査読について

① 投稿された原稿は、以下に述べる方針と手続きを経て掲載する。

② 原稿は内容検討のため、各原稿ごとに姫路新在家地区学術情報部会（以下「学術情報部会」と言う。）が査読者（原則として2名）を決定する。

③ 編集については、学術情報部会が行う。

5 投稿から発行までのスケジュール

別途、学術情報部会で定める。

6 その他

① ページ数

「研究報告」のページ数は、原則として一論文について刷り上がりで20ページ以内とする。

② その他発行に関して必要な事項については、学術情報部会で決定する。

③ 学術情報部会が編集委員会を置いたときは、本規程中「学術情報部会」とあるのは、「編集委員会」と読み替えるものとする。

7 附則

① 年間発行回数については、学術情報部会において継続して検討する。

② この規程は平成21年5月13日から施行する。